

## 新百合ヶ丘総合病院における新たな救命救急センター指定について

新百合ヶ丘総合病院における新たな救命救急センター指定については、医療関係者からなる会議の場において、賛否両論様々な意見が交わされている。

こうした中、当該川崎北部地域の実状として、今後 10 年は人口増加が続くとともに都市部特有の急激な高齢化の進展に伴い、引き続き救急医療需要の増加が見込まれており、「早期開設」を望む地域住民の声も市に寄せられている。

また、会議の場において提示された開設した場合の懸念事項については、指定に際して一定の条件を付すことや、事後のモニタリング等により、本市としても地域全体の医療提供体制の更なる充実に取り組んでいかなければならないと認識している。

これらを踏まえ総合的に勘案すると、当該指定を行うことが地域医療を阻害する要因とはならないと判断できることから、県の定める「救命救急センター指定基準」を満たす以上、指定しない合理的な理由はないものとする。